

電子申請による新規利用者登録申請方法について

①次のリンクをクリックします。

スポーツ施設利用の登録方法

通常、申請から約2～3週間で利用者登録カードを受け取ることができます。申請はインターネットの電子申請ページ（e-kanagawa）または紙の申請書を利用し行います。

（すでに利用者登録をされている方（団体）が登録内容に変更があった場合で紙の申請書を利用し申請する際も、この登録の方法に準じて変更内容を届けてください。ただし、登録内容の変更の場合は原則として登録カードは発行しません。）

電子申請ページ（e-kanagawa）を利用して新規利用者登録申請を行う場合

次のリンクページより申請を行ってください。

① [【スポーツ施設：新規利用者登録申請】さがみはらネットワークシステム利用者登録申請書（外部リンク）](#) □

①クリック

②次の画面が表示されたら、「利用者登録せずに申し込む方はこちら>」をクリックします。

【注意】こちらは「さがみはらネットワークシステム」の利用者登録ではなく、当手続きサイト「e-kanagawa」の利用者登録です。
すでに「e-kanagawa」の利用者登録がお済みの方はログインしていただいても構いません。

| 手続き名 | 【スポーツ施設：新規利用者登録申請】さがみはらネットワークシステム利用者登録申請書 |
|------|---|
| 受付時期 | 2021年5月6日8時30分～ |

②クリック

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

利用者登録される方はこちら

③手続き説明をご確認のうえ、利用規約に同意していただきますと入力フォームにお進みいただけます。